

昭和39年11月現在世帯人口数									
大字別	種別	世帯数	男	女	計	転入	転出	出生	死亡
赤馬場		516	1,107	1,306	2,413	13	5	5	2
中原		317	882	910	1,792	9	11	1	2
満願寺		544	1,398	1,452	2,850	9	6	2	2
計		1,377	3,387	3,668	7,055	31	22	8	6

国小南広報

旗日には必ず国旗を立てましょう。
元日 1月1日
年のはじめを祝う
成人の日 1月15日
おとなになったことを自覚し自ら生抜こうとする青年を祝い励ます

第 15 号
昭和40年1月1日
毎月1日発行
1部 5円

年頭にあたって

村長 河津 重

元旦の朝、最初に人とかわす言葉は「おめでとう」であります。

この言葉を口にすると、きほど「生きていく」ということが現実感となつて身にしみることがあります。

「おめでとう」は過去に通じ未来にもわたることばであります。

過去については現在に至るまで生きてきたという現実に対する祝福であり、未来に対しては、より以上の飛躍と向上を願う意志を表わすものであります。

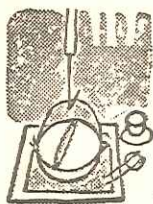
生命の維持は「健康」につながり、健康を保つことは自己に対する義務でもあるとともに社会に対する義務でもあるといえましょう。

幾筋もの人間関係の糸が、たて、よこに交錯し富や、栄誉や、貧乏や愚さが形づくられているところが社会であり、そこが反省と努力の意欲が活動する場所でもあります。

それらみんなが「健康」という土台に立っていることを考えるとき、まず病氣と災厄から身を守る

ことが何よりも大切といえましょう。

自らを護ることはいき



昭和四十年は発展の年々

年のはじめは老も若き

もそれぞれに過去をかえりみ将来をみつめて、よりよき生活の向上を考え今年こそは健康で豊かな暮らしの設計等を考えることは、どの時代、どの民族にも共通する年頭の感慨であります。

本村の昭和四十年は飛躍の年であり、又いよいよ発展して行く年ではないかと考えられます。

(1) 先づ村民の待望久しい役場の庁舎も三十九年よりいろいろ準備せられ、村議会において特別委員会が設置され、その実現に向つて努力せられて居り十月頃には完成の目標で進展している現状であります。

(2) 瀬の本開発とか観光開発とか呼ばれ、すでに村民の皆様に御承知の九州横断道路の開通により、一躍クロアズアップされた瀬の本を中心とした黒川、田の原、満願寺等、温泉群の開発もいよいよその施設等が形をなし、将来の村の一つの姿が浮び上る年でもあると思ひます。

(3) 昭和三十八年において未曾有の災害を蒙りその復旧に涙ぐましい努力を重ねて来られ

来ました。

然し、村においてはこの様な事を反省して事務を改善し、明るくスピーディーな事務処理が出来るように努力しております。

先づ、皆様方と密接な関係のある窓口事務を改善し、いろいろと繁雑な、まどわしくない様な事務処理にいたしたいと思ひます。

(4) その他いろいろと発展すべき要素はあると思ひますが、これも村民各位の御協力を得なければ出来難いものであります。

どうか今年もよろしくお願い致します。

そうして豊かな生活の向上に我々としても心を引きしめて努力致したいと思ひます。

事務改善について、事務改善と言う言葉がいろいろと言われておりますが、このことは民間の会社等における経営の合理化が契機となつて、はじめられました。

従来、とかく市町村事務処理は「お役所仕事」といわれ、「お役所仕事」ということは、非効率、不経済、わかりにくい、不親切と言つた誠にありがたない代名詞のように取り扱われ、受けとられて

及地方交付税)は四十年間において約六千八百万円程度と思われ

これについて三十八年度を見た場合、決算において一般財源は約六千五百二十万円で、これに對しまして経常的な支出は人件費約二千四百万円、維持補修費(道路、学校等の維持費、修繕費等)約五、〇九万円、及びその他公債費等約八百万円

で計約六千二百万円となり、差引き約三百二十万円が事業等の経費に充当されました。

もちろんこれだけでは不足するし、特に三十八年度においては、大災害の年でもあり、その復旧、対策費等に相当の財源をみななければならなくなり、村有林立木の売却代金等四千五百万円(内一千八万円程度は部分林、学校林)を必要としました。

四十年間の経常的経費についても相当の金額が予想されます。

従つて各種の事業をやるにしても財源が不足する次第で、今までは財産収入等である程度の財源をまかなつて来たのですが、四十年間は施設計画、大きな財産処分も見込まれないものと思われ

三、然も庁舎建設の大事業の年でもあり、災害復旧仕上げの年でもあります。

但し、特定財源(補助金、起債、寄附金)の事業は、積極的に推進して村民の福祉、増進のためあるいは、行政推進向上のために大いに実施するよう予算編成いたしたいものです。

四、今後に期待出来ることは瀬の本等の開発により、固定資産税、その他の財源等で一般財源が増大すれば村財政も非常に豊かになり村民の期待にこたえる施策も充分に出来るものと思われ

五、昭和四十年の予算編成について、一般財源たる自己財源が充分でなく補助金等依存財源に期待するが、この確保も仲々困難と思われ、節減等により出来るだけ事業財源を確保し、然も健全財政を維持しつつ、行政水準をよりいっそう近代的な意味において高めるべく一工夫、二工夫もしながら編成したいものと財政担当者として考えている次第でございます。

総務課長

ゆりかごから墓場まで

新しい年を迎えて住民課とはどんな仕事をして、いるところかを、再認識していただく為に、思いをつくまゝ申述べて見ます

住民課は、戸籍、住民登録、衛生、国民健康保険、国民年金、生活扶助、戦傷病者等の援護、身体障害者、児童、母子、老人各福祉関係を扱っております。つまり皆さんの生活ととも身近な事のお世話をするところなのです。

御両親の愛の結晶としてこの世に生れ出ますと先づ戸籍係に出生届をします。この時御両親が国民健康保険の被保険者であれば、被保険者として登録され助産費として二〇〇〇円を支払います

産後の肥立よく赤ん坊大会で一等？になつたり三才児としての検診を受けたたりしながらすくすくと成長し、学校を優秀な成績で卒業しますと、やがて成人式を迎えます。

成人式とは？勿論満二十才になつて始めての一月十五日に、お祝いをする式であることは皆さん御承知の通りです。これによつていよいよ大人の仲間入りをして選挙権も出来るし又住民税もかかるようになりますが、この

式の出席について、少々考えて見たいものです。一生に一度の有意義な式ですから、晴着に身を飾つて出席したい気持ちもありましょうし、又この機会に新調する人達も多いようです。然し家の都合でそのような晴着を作れない人もあり、その為に折角式に出席しても、肩身の狭い思いをする人があるかも知れません

成人になるという事は要は心構えです。本年成人になられる方々にはこの事をよく考えくださつて、質素な服装で御出席願えるよう御協力をお願いします。又満二十才になりますと国民年金の該当者となります。

この制度は国が老後の保障の為作つたものですから、早速届出で月一〇〇円の年金を積立てましよう。三十五才になりますと一五〇円に増額します。

さて、にぎびざかりの青春を過ぎ縁あつて一生の伴侶としての相手と結ばれますと婚姻届を出します。新婚の甘い夢を見ているうちに、お目出たの兆候が見えましたら医師の診断により母子手帳を衛生係より貰つて下さ

い。この手帳は出産の記事や子供の時のいろいろの注射の時などに必要です。光陰矢の如し！何時の間にか一家の支えとなり又村政の重鎮等になられて働いておられますと

我が身に積る、老を忘れての歌のとおり、子供さんが成長されたときはもう六〇の声を聞くようになるでしょう。

満六十五才になりますと国民年金を納めていた人は受給権が出来ます。但し明治四十四年四月一日までに生れた人は年金を納めてなくとも満七十才になりますと受給権が出来ます。

納めた金額により貰える額は、多少違いますが自分の自由な金として、煙草代なり、又お孫さんの小遣等有効に使用される事でしよう。

満八十才になりますと村の敬老年金条例により二、四〇〇円の年金を差上げます。

こうして長い人生を生き抜く為には、先づ健康でなければなりません。早期治療は国民健康保険

を充分利用されている事だと思いますが、日本人に多い寄生虫の影響はあまり重視されていないようです。寄生虫によつて思

税のありかたと税による 明るい村づくりについて

明暗を二つに分けて除夜の鐘
夢多き一年の計や初日の出

子供の頃は正月を迎えるのが本場に待ち遠しく指折かぞえて、『もうい

つたものですが大人になると、思う事のみ多くてすぐ一年がたつてしま

年の餅が肩に重さを加える様に感じます。

これも自然のなりゆきでしょう。さて、所管事項につきまして昨年度中は色々

御迷惑もかけ御協力いただきまして誠に有難うございました。係一同御礼申し上げます。

税金とは何の関係ない様に思われますが、よくよく考えて見ると全く同じでむしろ税金の方がもつと強くこの精神を打出さなければと気がつきま

税金も私達が社会の一員、国の成員の一要素であれば（国家は人民と領土と政府から出来て

）個々と全体、全体と個々の関係において責任と義務があり特殊な事情特

別な場合を除く場合は、極端に言えば寝てもさめても一生責任と義務を進んで果さなければなら

いと言ふ事になります。仮におれば税金には関係が無いと言われる方があ

るかも知れませんが、もしあるとすれば甚だもつと認識不足と言わなければなりません。

自動車に乗れば交通税砂糖、味噌、醤油を使えば消費税、芝居演劇を見れば観覧税等とすべて間接か直接に税金がかかっている訳です。

人間が共同生活を営む様になつてからこの方、労役で務めるか、物で納めるか、金で納めるか、いろいろな方法や形は変わつても共同の社会を維持発展させるために約束と義務づけられております。

地方自治法にもこの線が強く打ち出されております。この基本になるものが税金でありますので本年は特に財源確保のために努力する所存です。

三、滞納のない明るい村の建設

前記一、二を実現するためにはお互が理くつより理論よりも実践する事が先決問題でなければなりません。ところが先月号で示した数字は芳しい結果ではありません。早

期に完納された方々には申し訳ない事と存じます。本年度は是非共この点を解消せねばなりません

ので、特別の事情の無い限りルールに従つて整理を実施したいので御協力をお願い致します。

なお、ついでに申し上げますと前述の通り地方自治の精神から申すと、滞納と言ふ事は誠に具合

の悪いもので国とか県に仕事の相談に参つても第一に指導する点です。

卒直に申して自分は努力せずふところ手をして権利のみ主張するようなもので、いわゆる行政に

対する熱意と誠意を問われ、出来る仕事も出来ない結果を招くもので

す。先ず、一日も早く自分達で努力する事が先決で本年こそはと巻土重来を期しておりますので、御了承の上滞納一掃に御協力いただき明るい村を造りたいものです。

農家の後継者対策を

現下の農村問題は頗る重要な課題が山積してありますが、なかでも人的資源の問題、これに深い関連を持つ離農又は転業兼業への移行が著しく、農村の人口は減少の一途を辿っています。

さらに重大な事は後継者と云う農家の跡取りが居なくなり、はせぬか、更に又最近には花嫁飢きんと云う言葉が生れ農家の嫁に來る人が無くなつた。と云うことです。

これ等の問題は原因が複雑多岐に亘り一朝一夕に解決は容易ではないと考へられます。随いましめて差しあたり本年は後継者育成を推進する意図の下に今春卒業する中学高校生より農業研修生を募集し、(伝習農場寒冷地試験場等)若干の学資を補助し今後南小国村の農業を背負つて立つ若人の育成に助力いたします。

又中学校を卒業して在村を希望する若人に記念品を贈つて激励し農業の中堅として頑張つてもらいたいと思ひます。

本年度に土壌調査を実施した地区では施肥試験田を定めて肥料の現物支給を行い各地区の施肥基準表を作製します。

高冷地蔬菜は今後益々有望視され特に村内先覚者達に依つて抑制キユウ

りが八月九月熊本の青果市場の王座を占め小国キユウリの市価を高からしめたことは賞讃の外ありません。小国の持つ気候風土の特異性を更に生かした高冷地蔬菜に対しては先進地の視察や講師の派遣を求めたり講習会等計画したいと思ひます。

畜産についても農家の転業と共に牛馬飼育頭数も年々減少の一途をたどっています。

この対策は国や県各種団体組合もいろいろ検討していますが、問題は専業農家の減少に相通ずるもので人手不足や機械化に依る役牛の必要度の低下等に依るものと思ひます。本年は牧野改良事業(小規模牧野改良事業)を推進したいと目下計画中です。

家畜の粗飼料の供給源である牧野は略奪採草並に放牧を数年来継続して來た結果草立ちが悪くなり年々減収している事は御承知のとおりであります。加えて労力不足による労働単価の向上によつて採草価の低い高価な野乾草を採つていることになり、コストの高い飼料で畜産経営をやるうとするのが畜産経営の進展を妨げる原因の一つかと考へられます。

一昨年まで牧野改良を

一部を助成する方針です。我が南小国村は真に山紫水明清流が至るところに湧出しセンカンたる流には観光的にも溪谷美として眺望絶佳です。

この清流に銀鱗が躍るようにしたら打算の外に良く自然とマッチする名物にするという感想から淡水魚の生産を奨励しようと考えています。

昨年小原井時夫さんが

缸マスの養殖をはじめ若干の指導もいたしました。黒川に出荷しましたが相当高値を呼び黒川の発展と共に将来需用は増加し有望視されています。

農業委員会努力目標といましてはかねて皆様に御迷惑お懸けいたしました未登記分約数百件を処理解決いたします。

経済課長

災害に明け災害復旧に暮れた昨年で有り、夜に日を次いで其の復旧事務量と工事量の関係上、住宅水道、並に被災者の皆さん方に御迷惑をお掛けし充分報いる事も出来ず年頭に当り此の紙上を御借りして御詫言致します。

顧り見ると八月災害以來昨年の今頃は査定の連続で工事の発決も遅れ復旧事業にも多大の支障を來たしましたが皆さん方の復旧意欲と御協力に依り約八十%を消化する事が出来ました。

四十年度を迎へるに当り御祝詞を申し述べ平穩無事な年で有ります様祈ると共に本年度は三十八年度災害復旧事業総仕上の年であり全力を傾け完

地域社会の発展は道路から

道路から

了致し度いと思ひます。次には道路、住宅水道の重要性に就いてあります。

申す迄もなく産業の開発と地域社会の健全なる発展は交通の便なくしては望む事が出来ませんが私達の村は莫大なる原野とつうそうとして山を覆う大森林地帯に源を発する大小八つの河川が山峡を縫い北に走つて居る地形上村道も此に沿つて延々二五五、五二八米に及び我々の先祖が旭陽暮鐘に寸陰を惜み流汗を惜まざり苦心惨たんして開鑿した道路の維持管理は此の後為政者の重要な責務であり改修新設は先祖の宿題だと思ふ次第であります。

毎年／＼新年に当り今年こそはと覚悟しては、南海の孤島に流がされ辿り着いた木片の如くわびしく何らなす事もなく師走を迎えたものであつたが今年こそは次に掲げる夢をしかと持ち続けて課員の皆さんと共にこれを達成すべく邁進する心積りであります。

一、三十八年度災害復旧事業は前にも述べた通り最後年であり完全に完了し有終の美を飾るべく努力したい。

一、道路、橋梁、水道各台帳を整備し運営の万全を期したい。

一、村道網並に老朽橋梁の改修整備についてはもう既に危険状態の個所、早急に改修を迫られてる箇所等村道の走る至る所に問題が山積して居り、速かにこれと取り組み緊急なもののから解決して行き、文化の向上経済の伸長の一助としても一日も早く実施に移す所存であります。

これには財政面もある事と察せられますが、実現に向つて極力努力致す考えで居ります。

この改修改良に當つては関係者の皆さん方に負担金其の他に於ても宜敷く願ひします。

一、其の他奥地産業開発道路、国道、県道の改良工事準用河川編入、

河川の改修、治水砂防ダムの建設、治山事業等盛沢山の問題が有ります。此は国及び県への強い働きかけが必要で有り用地の提供其の他に於て皆さん方に御協力をお願いすることにになります。其の節は宜敷御願ひ致します。

一、住宅問題については現在公営住宅九十一戸で三十九年度建設十八戸で有りますがもう既に二十五戸の申込が有り四十年年度建設も考慮に入れるべきではないかと思ひます。

一、水道の問題は前にも述べましたが量水不足に加へ漏水が有り昨年は断水の連続で御迷惑をお掛けしましたが関係土地所有者の御理解に依り、増設工事も進んで居り近く御家庭の台所へ豊富な水を提供出来ると思ひます。尚満願寺の分に付いても水源が決定次第計画したいと思ひます。

以上六項目を達成する事が出来まます様皆様方の格段の御力添えを御願ひ致します。

建設課長

昭和四十年を迎えて

一年の計は元旦にありと申します。

昭和四十年の始めに当り、今年一年の目標と申しますか、あるいは実践事項といひますか、こう言つたものをみなさん方と直接のつながりを持つ役場の各課長に書いていただきました。

「言うは安く行ふは難し」と言うことわざもあります。

こゝにご紹介したご意見は『今年こそはこうありたい』という各課長の

南小国村のビジョン(未来像)であるかも知れません。

また多年の懸案事項の解決策やいつこうに進まぬ仕事のぐちであるかも知れません。

役場からのお知らせやお願いだなど軽い気持ちでお読みいただければ幸いです。

広報委員会



村営牧場のご利用を



(第一表)

番号	年令	放牧期間			体重測定					1日当増体量	備考
		入牧日	出牧日	延日数	7月2日	8月18日	9月4日	9月11日	増体量		
1	13	6.23	10.2	101	444K	470K	506K	515K	71K	0.700	
2	6	〃	〃	101	414	420	458	493	79	0.780	
3	7	6.17	〃	107	422	431	440	448	26	0.240	
4	14	4.27	〃	158	495	515	549	553	58	0.370	
5	14	7.10	〃	84	501	520	549	554	53	0.640	子牛販売直後
6	5	5.21	〃	130	335	〃	〃	411	76	0.580	
7	4	5.6	〃	149	390	391	400	437	47	0.310	
8	5	4.30	〃	155	421	437	445	471	50	0.320	
9	14	4.27	〃	158	451	472	510	533	82	0.510	
10	5	5.11	〃	144	337	358	407	422	85	0.590	

南小国村営牧場は本年度で事業のすべて完成します。この年度はこれまでの経験の上にたつて、さらに充実した牧場経営を行い、みなさん方の畜産経営の進展に利用していただく為に和牛、乳牛馬の予託放牧、乳牛の現地搾乳、和牛肥育を基本方針として進みます。

村営牧場の本年度草地放牧利用による和牛(褐牛)肥育及び乳牛の現地搾乳について最初の年度ではあるが之からの畜産経営に当つて各農家の皆さん方へ御参考になれば幸に存じます。

一、草地放牧利用和牛肥育

(1)、当初計画では大阪市場迄トラック陸送による解体販売をしたるも予託頭数(二車一三頭)減により牧場で一括販売を実施した

(2)、草地面積は三、七ヘクタールの改良牧区一牧区のみ使用し濃厚飼料は七月一日より九月三十日迄九二日フスマ間一日一キロを給与し他は牧草のみ(別表第一表参照)

(イ) 一日当増体量は七〇〇グラム一キロが望ましいが牛そのものの個体からして肥育に摘するものとそうでない牛がいるので素牛を十分選定する事。

(ロ) 肥育は短期一〇〇日一二〇日間が当牧場では最高の増体量を見ているので最も良いと考えられる。

(ハ) 本年は準備もなかつたが明年春第一回の肥育には牧草を一日二キロ一三キロ別に給与すればより以上の効果があるので準備したいと考えています。

尚二回目には稲藁を利用したい、特に将来の肉の需要を考えれば乳牛のキヌスキの育成を実施し体重三〇〇キロ以上にし素牛として共同出荷する事も考えられ資金面に於て肥育又は育成途上困難の場合低金利の融資を戴ければより一段の草地利用の効果ある畜産が出来得ると考えられます。

尚又農家の皆さんも特に褐牛の将来として肉を十分考え種牡牛の交配を致しませんと同じ条件で同じ飼料を与えましても三号の牛の様に増体量の少ないものがありますので種付については十分技術員と相談の上資質の向上を計られる様お願い致します。

特に本年は始めての事であります。たつたが販売にあつても市販より肥育の場合相当高価に取引されている現状からしても手数も掛らず利益ある放牧利用が出来得ましたので明年度肥育御希望があらますれば早目に御申込お願い致します。

二、草地放牧利用による現地搾乳

(1) 期間 自昭和39年5月11日至昭和39年11月30日 二〇三円

(2) 牧場内の第一牧区と第二牧区の一部約五ヘクタールを星和酪農組合へ貸付放牧による搾乳の結果大体的目的を終えた結果を見て放牧によるサク乳が従来よりのサク乳より手数も掛らず平均五升の乳量を見て利益が多いか二表により説明申し上げます。

(第二表)

月別	搾乳日数	1日当乳量	1日当乳量		備考
			最高	最低	
5	13.0頭	(5.5)9.0	14.7	7.6	5月11日後
6	17.4	(〃)9.0	17.5	6.9	
7	23.0	(6.5)11.7	19.2	8.5	
8	22.7	(5.2)9.4	16.9	5.8	
9	21.8	(4.8)8.6	15.4	4.2	
10	20.9	(4.8)8.6	15.2	4.2	
11	18.4	(4.6)8.4	14.7	4.8	

(3) 乳量が平均していると云う事と補助飼料一kg三kgを二回さく乳の折給与するのみです。手数が除かれまますと共に余分の労力を他の方面へ(山林下刈、煙草耕作、稲作等)配分されるので非常なる好結果を見ている事は誠に嬉しい事です。特に現地さく乳は斧隠方式と云う新しい言葉も本省で生まれ云われる様になつて来ている事は今後の畜産改良面から本場に嬉ばしい事であります。水田酪農方式も大切にしようが粗飼料を十二分に給与する事で効果は大いにあるとあります。共に乳牛は特に質の改良が望まれます。

内容の実充を



牧場係長

足で能力を完全に出していないのではないかと充てな考えられます。今一度飼料の自給計画を反省すると共に育成乳牛には十分良質の牧草を給与し完全な成牛を得るよう努力したいと私共一同深く反省しています。

尚明年度に於ては相当数の乳牛が牧場へさく乳へやつて来ると存じます。金の卵を生んだ牛です。から冬の飼育管理には技術員の方々と御相談の上十二分の御注意を払うようお願い致します。

導入牛も年間十五石程度の牛は相当村内には飼養されているが粗飼料不足が問題です。

きれいな看板がかゝつていて内容はあまりよくない店、それが私たちの企画課だろうと思ひます。昭和三十八年の六月一日に発足し、満一年半をすぎました。

どんな仕事をするとこるか、この点から述べて見ましよう。

いままで普通の役場にはこの課はありませんでした。たゞ新産業都市指定地域の町村などではつぎつぎに作られています。さて、この村は何故作つたかと言ふことですが一口に云えば瀬の本の観光開発を含めた新規事業の企画立案だといえましよう。

◎瀬の本は東の玄関口横

◎有線放送は時代の要求が先決問題となります。しかし、『村』も財源が足りない折ではあり起債(村が国から金を借りること)ができるかどうかと言ふことも考えねばなりません。

もちろんこのことも有線放送事業という独立採算制をともなう一つの事業になりますので毎月維持費をいただくことになりまますが、これはどれほどになるか、こんなことをこの一年に調査し出来れば昭和四十一年には実施にもつてゆきたいと考えています。

これを実施するとすれば概算で二千六百万円ほどかかります。

一千三百戸のうち、加入戸数を一千戸に見ますと一戸当り二万六千円と言ふことになります。

これを『村』がどれだけ負担するか、と言ふこと

電子工業大学田の原研究所設置

昨年より福岡電波学園電子工業大学が学校の研究所設置のため、田の原の夫婦滝の上の村有原野を、適地として申入れがあり、議事に於いても将来の子弟の教育の場としてまた電波利用の果樹栽培試験場として承し、村有地を譲渡することに決定しました。

このため大学側も研修所その他の建設に着工する事になりましたので、今後の産業教育に貢献出来ることと思ひます。

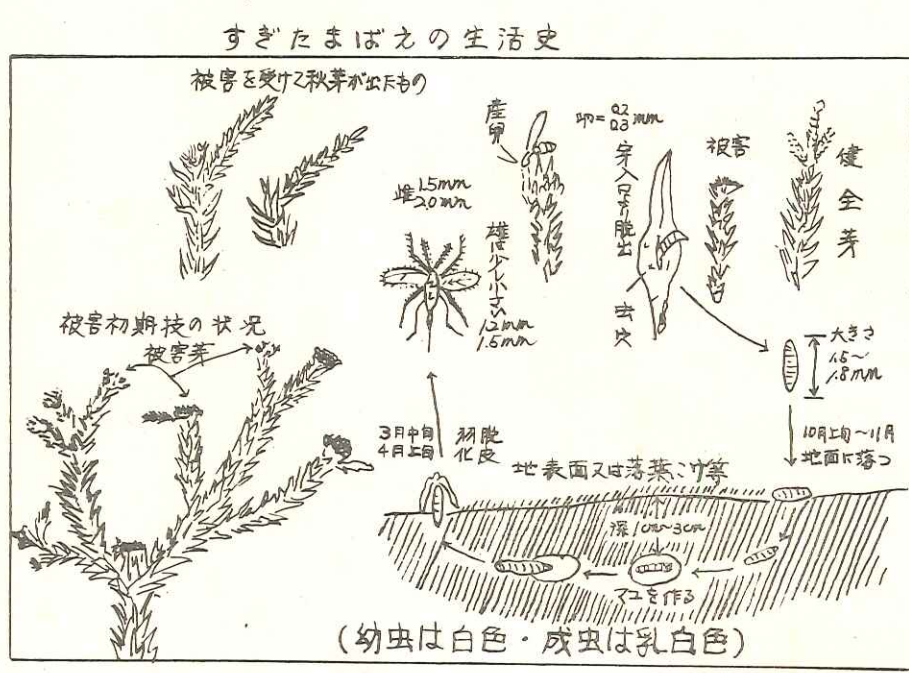


スギタマバエの大軍小国に侵入 伝統のホコスギに赤信号

◎ スギタマバエ現わる
昭和二十三年、鹿児島県大隅半島の一角に新しいスギの害虫が発見されました。

タマバエの一種であるところからこれをスギタマバエと名づけました。本県では、昭和二十六年ごろ南端の芦北地方のスギ林にその被害が発見され、その後非常な勢いで波状的にひろがり、調査の結果では、九州の南半分はほとんど侵されているといつた有様でした。そして、営林局、県林務担当課、町村、森林組合などの必死の防除を繰り返すに上を続け、遂にその先鋒は当村の隣接地である産山村、大分県上津江村、小国町の一角に現われました。

◎ スギタマバエとは：
成虫は一、五ミリぐらいで三月中旬～四月上旬ごろ現われ伸びはじめたスギの新しい芽に卵を産みます。一週間ほどで、ふ化幼虫はスギの葉に食いついて生活します。



このため杉の芽は成長しないままに十月中旬ごろまでに枯れてしまします。このころには老熟したスギタマバエの幼虫は

の平均成長量を五十石としますと十二万五千石、一石当りの単価を三千円として三億七千五百万円の損害となります。これが一年間の損害です。また穂の採取も不可能となります。

役場経済課、森林組合、林業改良指導員に見てもらつて下さい。被害確実なものについても防除上の計画もありますので必ずお知らせ下さい。

昭和四十年産業開発青年隊 熊本県隊の募集について

一、募集期間 昭和四十年二月二十八日迄

一、応募資格 十八才以上二十才未満の独身男子

一、訓練期間 一ヶ年

一、経費 全日制訓練（六ヶ月）の食費は県が負担実地訓練（六ヶ月）は県直営工事の費用（賃金）より食費日用品、書籍購入費、免許試験手数料は大体補える。

その他受験願書期日等詳細に付いては建設課迄申出下さい。

一、募集人員 四十名

農業センサスが 行なわれます

二月一日を期して農業センサスが行なわれます。この調査は農業や農家の姿を明らかにするため

に全国的に行なわれるもので、農業関係の統計調査では最も大きな国勢調査といえるものです。

農業センサスはわが国だけが行なっているのではなく、世界的規模では国連のFAO（食糧農業機構）の提唱で十年ごとに行なわれます。

最近では一九六〇年に世界農業センサスが行なれていますが、現今のように農業が激しく変化している時代には、十年に一度の世界センサスでは現実の動きについていくことはできません。

そこで十年ごとの中間の五年にわが国独自の農業センサスを行なうことにしています。

現在日本農業はさまざまな問題をかゝっています。国や地方自治体も農家の生活を豊かにするために、また外国の農業に負けないたくましい農業にするためにいろいろな施策をほどこしています。

農業センサスからできる統計、施策を現実合

つたものにするための指針となるものです。

農家といつても自家菜園程度の世帯から、七けた八けた農業といわれる大規模な農業までいろいろの違いがあります。

規模や事情が違えば農業の施策に対する要求も期待も異なってきます。

したがって現実に即した施策を実施しようとするれば、どんな農業世帯がどこにどのくらい分布しているのかを明らかにする必要があります。

以上のことを明らかにするのが農業センサスの一歩大きな目的です。

この調査を実施するために約一万一千人の指導員、約二十一万名の調査員（当村では指導員二名調査員三十三名）が特別に任命され、二月一日を期していつせいに戸別訪問して調査にあたります。

みなさん方のご理解とご協力をお願いいたします。

この調査は統計法に基づく指定統計で、この調査でわかつた個人の秘密は法律によつて守られています。

猟銃、空気銃所持の方へお願い

新しい年を迎えて、農家の仕事が一段落する頃にはまた守猟の季節でもあります。

ところが手許がくるつて、目標以外の方向に弾が走ると大変なことになります。

最近黒川・瀬の本間の電話ケーブル線が被害をうけていました。

鉄砲や空気銃はエモノにだけ向けて発砲してください。

